

JVC ケンウッド 健康保険組合の決算が承認可決されました。

健保からの
お知らせ



**前年度黒字決算から一転し、経常赤字（▲234 百万円）となりました。
保険給付費（医療費）の増加と高齢者納付金が重い負担となっています。**

去る7月24日（木）に開催された JVC ケンウッド健康保険組合 第210回組合会において、令和6年度の事業および収支決算の審議が行われ、原案どおり承認可決されました。

決算の概要

【一般勘定】

<概要>

- ・経常収入は、主な収入となる保険料収入が予算比・前年比ともに増加し 39 億 38 百万円となりました。その他の経常収入は、主に人間ドックなどを受診した被保険者の定期健康診断見合分の事業主からの収入の他、国からの特定健診等への補助金、利子収入など。経常収入トータルでは 39 億 67 百万円となり、予算比 102.6%、前年比 100.4%となりました。
- ・経常支出は、給付費は支出リスクを含んだ予算建てとしましたが、ほぼ予算を使い切る予算比 99.4%の 22 億 20 百万円の実績（前年比では 7.4%の増加）となりました。傷病手当金等一部の科目では予算不足となりました。高齢者納付金は概ね予算どおり、保健事業費も予算内の支出となり、経常支出の合計は 42 億 01 百万円で、予算比 97.4%、予算差 1 億 12 百万円の改善となりました。前年比については 112.9%、479 百万円の支出増となりました。
- ・上記の結果、**経常収支は 4 億 47 百万円の赤字予算に対し、実績は 2 億 34 百万円の赤字となりました。**
- ・別途積立金繰入を予算どおり行ったこと、交付金・補助金等もあったことから、経常外も含めた**最終収支残高は 925 百万円の黒字**となりました。

<収入のポイント>

- ・当年度の保険料率は 84%を維持しました。保険料計算の基となる年間平均標準報酬月額 は 461,994 円で予算比 99.9%、前年比 100.9%となりました。総標準賞与額は 11,183 百万円で予算比 115.5%、前年比 101.1%となりました。被保険者／被扶養者数はともに減少傾向にありますが、保険料収入全体としては予算比 102.5%、前年比 100.4%となりました。

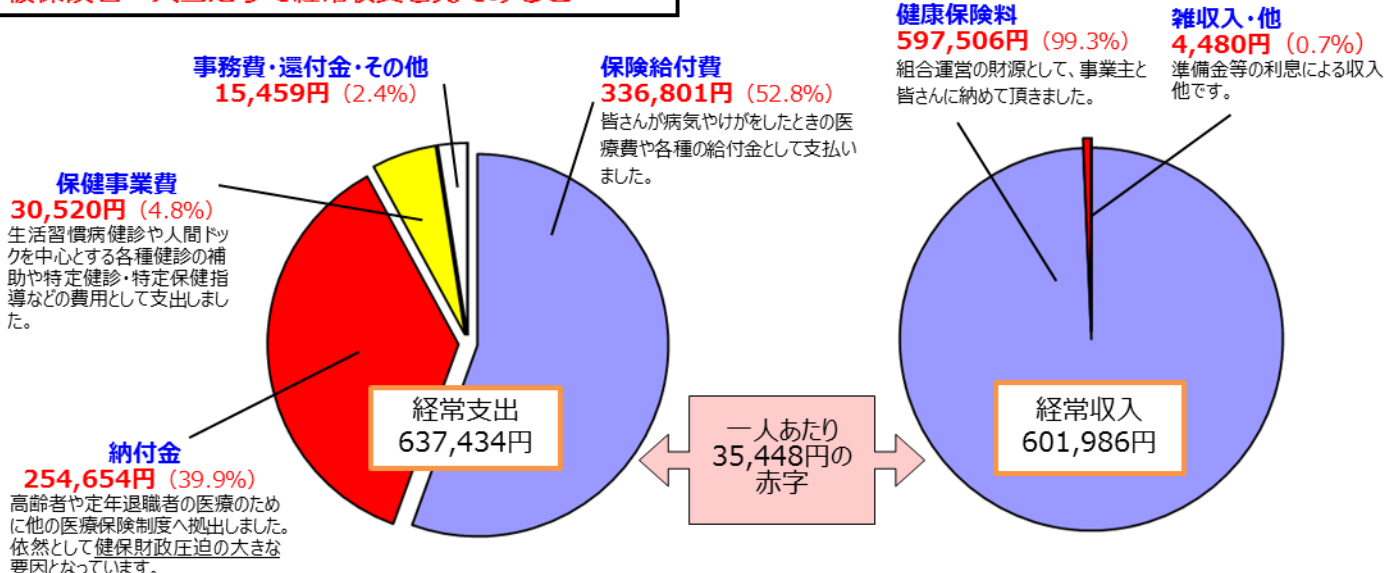
<支出のポイント>

- ・保険給付費において、被保険者一人あたりの給付費が前年度より 26,273 円増加し 336,801 円（前年度比 108.5%）となりました。要因としては被保険者の療養給付費、薬剤支給費、傷病手当金、高額療養費、家族薬剤支給費、付加金などが増加傾向にあることが挙げられます。
- ・高齢者納付金は、新型コロナ影響による受診控えによる前期高齢者納付金の一時的な減少が収まり、高齢者納付金全体で前年比 123.6%、前年差 320 百万円の増加となりました。なお令和7年度の予算も大幅増と、収支圧迫の要因となっています。
- ・保健事業費は合計 201 百万円で、ほぼ前年度と同水準の支出となりました。

【介護勘定】

- ・当年度の介護保険料率は 18%を維持しました。保険料収入は予算比 101.2%となりました。平均標準報酬月額・総賞与額・被保険者数については、一般勘定とほぼ同様の傾向となっています。
- ・準備金繰入を含めた介護収支残高は 145 百万円の黒字となり、**介護保険料で介護納付金を賄える水準を維持**できました。

被保険者一人当たりで経常収支を見てみると・・・



公告 第214号

令和 6 年度 収入支出決算概要

□ 一般勘定 □□□□□

【決算基礎数値】

- 平均被保険者数：6,590 人 ○ 平均標準報酬月額：461,994 円 ○ 総標準賞与額（年間合計）：11,183 百万円
○ 扶養率：0.77 人 ○ 被保険者の平均年齢：48.25 歳 ○ 保険料率：84.00%

収 入 (百万円)		
科 目	決算額	予算額
健康保険料	3,938	3,842
調整保険料	62	61
繰入金	1063	1063
補助金/交付金	95	15
雑収入・他	30	24
合 計	5,188	5,006
経常収入合計	3,967	3,866

支 出 (百万円)			
科 目	決算額	予算額	保険料収入に対する割合
事務費	98	133	2.5%
保険給付費	2,220	2,232	56.4%
納付金	前期高齢者	655	—
	後期高齢者	1,023	—
	退職者給付	0	—
	計	1,678	42.6%
保健事業費	201	241	5.1%
還付金	2	2	0.1%
財政調整事業	62	61	—
その他	4	2	0.1%
予備費	0	631	0.0%
合 計	4,262	5,006	—
経常支出合計	4,201	4,313	—
経常収支残高	▲234	▲447	—
最終収支残高	925	0	—

□ 介護勘定 □□□□□

【決算基礎数値】

- 介護保険第 2 号被保険者たる被保険者数（平均）：4,975 人 ○ 平均標準報酬月額：498,803 円
○ 総標準賞与額（年間合計）：9,514 百万円 ○ 介護保険料率：18.00%

収 入 (千円)		
科 目	決算額	予算額
介護保険料	716,348	707,741
繰越金	0	0
準備金繰入金	70,774	70,774
その他	133	5
一般勘定受入	0	0
収入合計	787,255	778,520

支 出 (千円)		
科 目	決算額	予算額
介護納付金	639,385	645,780
還付金	320	960
準備金繰入	0	131,780
一般勘定繰入	0	0
支出合計	639,705	778,520
収支差引額	147,550	0

財産目録

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

種 別			金額 (千円)
準備金	金員	銀行預金 (定期)	956,916
	支払基金委託金		20,846
	合 計		977,762
別途積立金	金員	銀行預金 (定期)	4,940,169
退職積立金	金員	銀行預金 (定期)	14,050
その他	土 地		0
	建 物		0
	その他備品		0
	ラフォーレ預託金		78,000
	合 計		78,000
一般勘定 計			6,009,980

種 別			金額 (千円)
準備金	金員	銀行預金 (定期)	312,990
介護勘定 計			312,990

令和 6 年度 収支決算残金処分

1. 一般勘定

・収支決算残金：925,042,327 円
（1）法定準備金 0 円
（2）別途積立金 924,597,786 円
（3）財政調整事業繰越金 444,541 円

2. 介護勘定

収支決算残金：147,550,413 円
（1）法定準備金 147,550,413 円

令和 6 年度 事業報告

重要課題として位置付けています「特定保健指導実施率」「被扶養者健診受診率」「重症化予防」の3事業について、特に最重要課題であります「特定保健指導実施率」につきましては、事業主の協力により前年実績を上回る見込みです。しかし、他健保の実績値（2023年度単一健保平均:45.6%）との差はまだ大きく、引き続き令和7年度も最重要課題として取り組んでまいります。

各保健事業の令和6年度の実施結果及び業務改善（事務担当者の業務軽減等に向けた取組）について以下に報告します。

	目標/計画	実績	コメント
■ 特定健診受診率 被保険者／被扶養者	87.60% 98.0%／59.0%	87.30% 98.1%／56.6% ※見込	被扶養者の受診率について、前年（58%）より減少。長期未受診者への対策と併せて毎年連続で受けていない方（隔年受診など）への対応も必要。
■ 特定保健指導 被保険者／被扶養者	35.00% 資格区分別の 目標設定なし	31.40% ※見込(参加申込率) 32.5%／18.1%	前年よりはUPも、継続して令和7年度最重要課題として取り組む ※前年度実績：23.9%(R5国への報告データより)
■ 疾病予防事業 人間ドック(生活習慣病健診含む) がん検診 インフルエンザワクチン接種 歯科集団検診 重症化予防(通知後受診率) 禁煙サポート 健康セミナー等補助	☆4,198名 5大がん受診率 50%以上 (国の目標値) ☆5,995名 ☆1,310名 36% ☆85万円 ☆300万円	4,013名 胃:65% 大腸:81% 乳房:44% 子宮:35% 肺:86% 4,916名 1,257名 19% 0円 4.6万円	前年度（4,063名）より利用者微減 ※30歳以上(前年：66%) ※30歳以上(前年：80%) ※25歳以上(前年：44%) ※25歳以上(前年：35%) ※40歳以上(前年：86%) 接種率42%（前年45%：5407名） 11事業所で実施(品川で新規実施) 前年度（20.0%）よりDown サポート事業利用者なし ※喫煙率:20.2%(被保険者全体) 健康動画配信(6本：10,11月配信)
■ 保健指導宣伝事業 健康年齢通知 WEBウォーキング	☆6,000名 ☆600名(完歩者)	5,399名 505名	35歳未満へも一部配布 前年：473名より増加
■ ラフォーレ倶楽部	保証枠：896名 ※トップシーズン+休前日	270名(利用率：31%) 552名(平日含む)	2024年度広報：7回（10月～3月） ※11月以降利用人数 前年比+44%(広報の効果)
■ 健康管理事業推進委員会	4回／年	2回開催	4/22・12/20
■ 医療費適正化 ジェネリック通知 柔道整復療養費 被扶養者資格確認調査	80%(国の目標値) 照会文回収徹底 WEB実施	92.90% ※R6.12月強制加入者実績 返戻額12.2万円 扶養削除11名	※新規指標 薬剤費割合：74.3%（目標:65%） 内容点検・照会文照合による申請書返戻件数 25件。 回収徹底はR7も継続課題。 医療費換算額で△147万円の適正化
■ 業務改善（電子化） 事業主からの電子申請 マイナンバー収集の徹底 集団健診補助申請業務の簡素化 ※申請書類の一部省略	電子化義務6社 任意 12社 収集率100% 今年度より全事業所へ展開	義務 5社 任意 5社 99.90% 4月より全事業所へ展開	R6年度新規実施事業所なし。未実施事業所に対し、R7年度も継続して電子申請への切り替えを要請する 展開後特に大きな問題なし

☆：予算上の人数・金額 赤：目標未達 青：目標達成

健康保険組合からののお知らせ（子ども・子育て支援制度）

「子ども・子育て支援金制度」は令和5年12月22日に閣議決定されたこども未来戦略の「加速化プラン」に盛り込まれた施策で、少子化対策の抜本的強化に当たり、少子化対策に受益を有する全世代・全経済主体が、子育て世帯を支える新しい分かち合い・連帯の仕組みとして、医療保険の保険料とあわせて拠出するものとして令和8年度に創設されます。

健保組合については、令和8年4月保険料（5月末納付分）から、一般保険料や介護保険料とあわせて、新たに「子ども・子育て支援金」の徴収が始まります。支援金の徴収は法令事項のため、保険者は納付金の納付義務を負い、また、この支援金は健康保険法において保険料と規定されたため、健保組合は、これまでの保険料と同様に被保険者及び事業主から支援金を徴収することとなります（ただし、健保組合が加入者のために行う保険給付や保健事業に充てることはできないため、あくまで国の代わりに徴収し、国に納付をするものです）。

子ども・子育て支援納金の支援金率は、健保連の試算によると0.3%程度からスタートし、令和10年度には0.4%程度に段階的に上がる見込みです。ただし、国が令和10年度に最大規模を決めているため、今後、右肩上がりが増え続けることはないとの説明です。

なお、支援金率は国が一律の率を示し、原則その率で健保組合は支援金を徴収することになります。また、被保険者に係る支援金額は、各被保険者の標準報酬月額及び標準賞与額に子ども・子育て支援金率を乗じて得た額となります。保険料の負担割合は、事業主／被保険者で原則折半となります。

令和8年度より「子ども・子育て支援金」が始まります

子ども・子育て支援金制度とは

子ども・子育て支援金制度は、社会連帯の理念を基盤に、子どもや子育て世帯を全世代・全経済主体が支える**新しい分かち合い・連帯の仕組み**です。

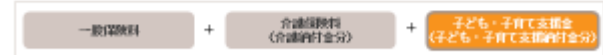
いつから？

開始時期について

- 子ども・子育て支援金は**令和8年4月分保険料（5月納付分）**より一般保険料・介護保険料と合わせて徴収されます。



- 納入告知書（請求書）には、**第3の費目**として子ども・子育て支援金が増加されます。



単健保組合は、子ども・子育て支援金の**代行徴収的**な位置づけになります。

何に使う？

支援金の使途は

- 支援金を財源として、国が**こども未来戦略「加速化プラン」**の取組みを実施します。
- 加速化プランとは、我が国の**少子化対策を促進**するために、児童手当の拡充等の給付を拡充するなど、さまざまな施策のことで、

<加速化プランの施策>

- 妊娠のための支援給付・出生後休業支援給付の引き上げ・育児時短就業給付 等

いくら支払う？

どの程度の負担感か

<支援金率・支援金の負担イメージ>



一人当たり負担額・イメージ
(標準報酬月額・支援金率＝毎月の負担額)

例) 標準報酬月額が30万の場合
 $30万 \times 0.4\% = 1,200円/月$
 事業主負担 600円 / 被保険者負担 600円

<各年度における支援納付金の総額>

R8年度: 約5,000億円 → R9年度: 約8,000億円 → R10年度: 約1兆円

- 負担率（支援金率）は、令和8年からスタートし、令和10年度には**0.4%程度**に段階的に上がることが想定されます。
- ただし、国が令和10年度に支援納付金の最大規模を決めているため、今後、健康保険料や介護保険料のように**右肩上がりが増え続けることはありません**。
- 健保組合と協会けんぽには、国が一律の支援金率を示すこととなっています。

令和7年7月

健康保険組合連合会

※本リーフレットは、こども未来戦略・厚生労働省と内容が調整・確認のうえ作成しています。

健康保険組合からののお知らせ（加入者の皆さまへの3つのお願い）

現役世代が納める健康保険料は、4割が高齢者医療への支援に使われています。高齢者人口がピークとなる2040年には、医療費が73兆円に達すると言われています。少子化が進み、支え手である現役世代が減少している今、健康保険制度は危機的状況です。信号で例えると「きいろ」の状態。これを安全な「みどり」にするために、健康保険組合加入者（国民）の皆さまへお願いしたいことを健康保険組合連合会でリーフレットにしました。ぜひご覧ください。※健保ホームページにも掲載しています。

